

I 事業報告

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)におけるわが国経済は、国内政治情勢の安定化を受け、持続的な経済成長に向けた積極的な財政運営への期待が高まっており、個人消費や企業の設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復傾向にあります。このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度も安定収益基盤の強化を図るとともに、自社運営ホテルでの大規模改修工事による施設の魅力拡充に取り組み、将来の成長に向けた基盤整備を進めました。

国内におけるオフィスビル賃貸市場については、東京都心5区における2025年12月末時点の平均空室率は2.22%と、前年同月比1.78ポイント低下しました。また、同エリアの同時点における平均賃料は21,409円/坪と上昇傾向にあります。(三鬼商事「オフィスレポート 2026年1月号」より)。

このような状況の中、当連結会計年度も引き続きコンサルティング案件数及び不動産預り資産残高の増加に向けて取り組んだことにより、売上高は増加傾向となっております。また、収益力向上のための大規模改修工事を引き続き複数件実施したことにより、売上原価も増加傾向となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高39,528,500千円(前期比0.7%減)、営業利益3,353,521千円(前期比24.3%増)、経常利益2,499,275千円(前期比31.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,555,796千円(前期比43.9%増)となりました。

セグメント別の概況は次の通りです。

(ファミリーオフィス事業)

当連結会計年度においては、物件が概ね高稼働の状態が続いたことにより、売上高は20,953,205千円(前期比9.8%増)、セグメント利益は4,447,374千円(前期比2.3%増)となりました。当セグメントは、個人クライアントを対象とした当社グループの安定基盤となる事業であり、クライアントから受託した不動産の運用から収益を得ています。

(法人向けソリューション事業)

当連結会計年度においては、大型の開発補助案件を完遂したこと等により、売上高は4,381,754千円(前期比10.2%増)、セグメント利益は1,333,905千円(前期比48.1%増)となりました。当セグメントは、法人クライアントを対象とした不動産管理を中心とした事業です。

(自己投資事業)

当連結会計年度においては、物件の売却件数減少により、売上高は14,073,844千円（前期比15.3%減）となり、自社運営ホテルの収益増加等により、セグメント利益は1,983,033千円（前期比29.1%増）となりました。当セグメントは、当社グループの自己勘定による長期運用前提の不動産投資を中心とした事業です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、運用物件の収益力向上を目的とした大規模改修工事等の実施により3,629,794千円、運用物件の取得により587,688千円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により3,355,684千円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

連結子会社である株式会社リオ・コンサルティングは、2025年1月10日付で株式会社STOCK186の全株式を取得しました。また、2025年9月25日付で株式会社STOCK187の全株式を取得しました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分	第16期 (2022年12月期)	第17期 (2023年12月期)	第18期 (2024年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高(千円)	26,269,576	32,734,944	39,807,416	39,528,500
経常利益(千円)	836,643	2,313,563	1,896,584	2,499,275
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	258,456	950,497	1,081,201	1,555,796
1株当たり当期純利益(円)	5.89	21.66	24.44	35.14
総資産(千円)	61,531,505	66,948,669	71,099,278	79,224,337
純資産(千円)	7,929,569	8,875,037	10,096,774	11,642,014
1株当たり純資産額(円)	180.67	202.22	228.04	262.93

注1) 当社は2024年9月3日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施しております。

2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しています。

(9) 対処すべき課題

① ワンストップサービスの追求とブランドイメージの構築

当社グループは創業当初より、資産を所有するクライアントが直面する多種多様な課題を、一箇所に集結した専門家たちが互いに連携し、多角的に分析・判断して解決する「資産の One stop コンサルティング」の確立を目指してまいりました。この事業形態が確立した今、今後は日本におけるファミリーオフィスサービスのリーディングカンパニーとしてのブランドイメージを構築するべく、当社グループ間及びリオ・パートナーズ総合事務所各法人との連携や、必要かつ適正な情報共有のための体制を強化してまいります。

② 既存クライアントの深耕と新規クライアントの獲得

既存クライアントに対しては、時代の変遷や経済・社会状況の変化に伴い、多様化するニーズの把握とそれに応じたサービスの提供が求められます。また、個人富裕層が多く集まる大都市（東京・名古屋・大阪等）において、新規クライアントをいかに獲得するかが今後の課題と考えております。現在は新規クライアントの多くを取引先金融機関からの紹介により獲得しておりますが、中長期的にはファミリーオフィスサービスの浸透を図りつつ、多方面のルートを開拓し、新規クライアントの獲得を目指してまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループの持続的な発展を担う優秀な人材を発掘してまいります。また、教育研修やOJT、ジョブローテーションの実施などにより、ワンストップサービスを提供するためのコンサルタント育成を目的として、中長期的な視点で人材育成に努めてまいります。

④ コンプライアンス体制の強化

当社グループは、リオ・パートナーズ総合事務所各法人との連携体制を活用し、ワンストップサービスを提供しており、事業会社と土業の連携による事業形態であるからこそ求められる高い水準のコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

また、法令遵守はもとより、クライアントの所有する不動産等の資産の情報を正確に把握し、各種契約条件を適正に定め、クライアントに対する金融機関の融資等に際してもその条件の妥当性や審査の過程等に疑義がないよう厳正に審査するとともに、適時適切なクライアントに対する情報提供を積極的に行い、確実に説明責任を果たすべく社内規程及び業務フローを整備しております。また、取引先全般との間においても、不適切な行為や取引が行われることのないよう、管理部門による牽制機能を十分に働かせ、所定の承認・決裁手続きの遂行状況の監督、ガバナンス委員会等の定期的開催による当社グループにおけるガバナンス上の課題の抽出及び当該課題への対処、必要かつ適切な範囲での情報の共有などを通じて各種取引の健全性を確保し、万一のトラブル発生時には十分な対応を講じた上で再発防止策の策定等を行い、徹底してまいります。あわせて、社内での教育・研修や啓蒙活動を通じ、企業としての社会的責任を果たすべく透明性のある管理体制の構築を図る所存であります。

⑤ 長期安定的な財務基盤の確立

クライアントの資産をお預かりし長期安定運用することで、富裕層及び地域社会の長期的なパートナーとして事業活動を行っている当社グループにおいては、長期安定的な財務基盤の確立は重要な課題の一つであります。コロナ禍においても自社運営ホテルへの積極的な投資を行うことが可能であったのも、これまで積み上げてきた財務基盤に裏打ちされたものではあります。今後も好機において積極投資を行いつつ企業としての存続を両立させていくため、より一層強固な財務基盤の確立に努めてまいります。

(10) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
ファミリーオフィス事業	個人資産家を主なクライアントとし、不動産の運用や管理（資産コンサルティング、プロパティマネジメント、アセットマネジメント等）を行っております。
法人向けソリューション事業	法人クライアントからの委託により、不動産の運用や管理（資産コンサルティング、プロパティマネジメント、アセットマネジメント等）を行っております。
自己投資事業	長期保有を前提として不動産を取得し、その運用を行っております。

(11) 主要な事業所（2025年12月31日現在）

株式会社リオ・ホールディングス	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・ソリューション	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・コンサルティング	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・アセットマネジメント	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・ホテルズ	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・モールマネジメント	東京都千代田区永田町二丁目12番4号
株式会社リオ・ホテルズ北海道	北海道札幌市中央区大通西十九丁目2番地1
株式会社リオ・ホテルズ東北	青森県八戸市大字十三日町7番地
株式会社リオ・ホテルズ関越	新潟県新潟市中央区弁天一丁目2番4号
株式会社リオ・ホテルズ水戸	茨城県水戸市三の丸二丁目1番1号
株式会社リオ・ホテルズ花巻	岩手県花巻市大通り一丁目6番7号
株式会社ホテルアルファザ土浦	茨城県土浦市港町一丁目4番26号

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比
887 (1,115) 名	69 (136) 名増

(注) 1. 当社グループでは、同一の従業員が複数の事業に従事しており、特定の事業に区分できないため、事業セグメント毎ではなく一括で記載しております。

2. 従業員数は就業人員（当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
66名	5名減	31.9歳	6.3年

(13) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年12月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社リオ・ソリューション	10,000 千円	100%	不動産賃貸仲介 リーシング戦略の立案 損害保険代理店業務
株式会社リオ・コンサルティング	80,000 千円	100%	資産運用コンサルティング 再生コンサルティング プロパティマネジメント 各種工事の企画・設計・監理 生命保険代理店業務 損害保険代理店業務 商業施設の運営
株式会社リオ・アセットマネジメント	100,000 千円	100%	アセットマネジメント 不動産売買仲介 不動産評価/賃料評価/担保評価/資産評価
株式会社リオ・ホテルズ	400 千円	100%	ホテル運営法人の統括管理及び経営指導
株式会社リオ・モールマネジメント	10,000 千円	(100%)	商業施設の運営
株式会社リオ・ホテルズ北海道	500 千円	(100%)	ホテルの運営
株式会社リオ・ホテルズ東北	10,000 千円	(100%)	ホテルの運営
株式会社リオ・ホテルズ関越	10,000 千円	(100%)	ホテルの運営
株式会社リオ・ホテルズ水戸	10,000 千円	(100%)	ホテルの運営
株式会社リオ・ホテルズ花巻	48,000 千円	(100%)	ホテルの運営
株式会社ホテルアルファザ土浦	14,400 千円	(100%)	ホテルの運営

(注) 1. () は、間接所有であります。

2. 特定完全子会社はありません。

(14) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	2,897,421 千円
株式会社みずほ銀行	2,285,074 千円
株式会社千葉銀行	1,938,330 千円
株式会社三菱 UFJ 銀行	1,928,207 千円
株式会社東日本銀行	1,906,920 千円
株式会社埼玉りそな銀行	1,783,738 千円
株式会社東京スター銀行	1,565,591 千円
株式会社横浜銀行	1,294,160 千円
日本政策金融公庫	1,270,165 千円
株式会社七十七銀行	1,200,989 千円
株式会社静岡銀行	1,043,351 千円
株式会社商工組合中央金庫	805,305 千円
株式会社第四北越銀行	688,980 千円
株式会社福岡銀行	584,186 千円
株式会社紀陽銀行	511,672 千円

(注) 1. 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社第四北越銀行 192,620 千円

株式会社千葉銀行 10,020 千円

2. 2025年12月31日現在の借入金残高が、500,000千円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他企業集団の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 44,277,250 株

(3) 株主数 43 名

(4) 大株主

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
株式会社エーエス	20,992,266	47.41
中川 智博	14,442,130	32.62
リオ・ホールディングス従業員持株会	1,541,880	3.48
株式会社板橋スカイプラザ	1,159,401	2.62
高道 紗季	683,528	1.54
古宮 憲一郎	642,023	1.45
倉橋 良介	468,149	1.06
株式会社 upbeat	459,110	1.04
林 秀樹	420,091	0.95
石坂 広一	368,000	0.83

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
中川 智博	代表取締役	
小杉 裕康	取締役副社長	
石坂 広一	取締役副社長	
高道 紗季	常務取締役	
蟻川 元	取締役	
吉岡 善治	取締役	
佐藤 麻衣子	取締役	
南 裕史	取締役	
大都 保幸	取締役	EG Japan 株式会社 代表取締役
車谷 暢昭	社外取締役	株式会社ファーストアドバイザーズ 社外取締役 RIZAP グループ株式会社 社外取締役 デジタル証券株式会社 社外取締役 GROOVEX 株式会社 社外取締役
水野 俊明	取締役 常勤監査等委員	
川口 有一郎	社外取締役 監査等委員	早稲田大学大学院経営管理研究科 教授
伊東 祐介	社外取締役 監査等委員	法律事務所 ZeLo・外国法共同事業 IPO 事業部門責任者 株式会社グッドニュース 社外監査役 株式会社サカイホールディングス 社外監査役 株式会社デベロップ 社外取締役

- (注) 1. 取締役車谷暢昭、川口有一郎及び伊東祐介は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員を除く）との適宜意見交換、主要な会議出席による情報取得、内部統制部門との日常的な連携などを実践すべく、水野俊明氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 当社と監査等委員のその他の兼職先との間には、開示すべき特別な関係はありません。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	支払人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （1名）	149,968千円 （2,500千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	23,610千円 （9,600千円）
合計	11名	173,578千円

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2025年3月31日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議されております。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年3月25日開催の定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況
車谷 暢昭	当事業年度に開催された取締役会26回（うち、同人就任以降11回）のうち10回に出席しました。大企業を含む多数の企業のトップ経営経験からくる豊富な見識に基づき、経営方針の協議・決定にあたっての助言・提言を中心に、取締役会の意思決定の妥当性・適性性の確保に寄与しております。
川口 有一郎	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回（うち1回は書面決議による）に出席しました。不動産金融市場に関する豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
伊東 祐介	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回（うち1回は書面決議による）に出席しました。当社の事業及び経営に関し、主に専門分野である法的な側面、コーポレート・ガバナンスの観点からの助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 E Y新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,000 千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000 千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第 399 条第 1 項の同意を行っております。

3. 上記以外に、当社において前事業年度に係る追加報酬が 4,875 千円あります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容（内部統制システムの整備に関する基本方針）の概要は以下のとおりです。（最終改定 2019 年 11 月 8 日）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業行動憲章をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令、定款等への適合体制を確立する。
- ・ 取締役は、他の取締役又は使用人の職務の執行が法令または定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を整える。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会において十分な協議を行う。
- ・ 信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程に基づき、リスク管理委員会において適切な管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定時及び臨時の取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を機動的に行うとともに、取締役の業務執行の状況を監督する。
- ・ 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、組織管理規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直すものとする。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制については、関係会社管理規程を定め、適正な業務運営を図る。
- ・ 子会社の損失の危険の管理に関する体制については、社内規程に基づき、リスク管理委員会において適正に対処するとともに、定期的に内部監査を行い、リスク管理の適正を確保する。
- ・ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、グループ各社が職務権限規程、業務分掌規程等を定めて、意思決定が効率的に行われることを確保する。
- ・ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制については、子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的に内部監査を行い、経営管理の適正を確保する。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、合理的な範囲で監査等委員会の会議事務局がその任にあたるものとし、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に対して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を周知徹底する。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実ならびに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査等委員会に適切な報告を行う。

- ⑨ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者からの報告を受けた者は、重大な法令等への違反もしくは子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに当社の監査等委員会に適切な報告を行う。

- ⑩ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人（当社の子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者を含む）に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、定期・不定期を問わず、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題について代表取締役その他取締役と情報交換を行い、意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、定期・不定期を問わず、内部監査担当及び会計監査人と情報の共有または意見交換を行い、意思疎通を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況

取締役会は、取締役の職務執行の適法性、適正性、効率性を確保するため、社外取締役である監査等委員がすべて出席いたしました。また、経営に関する重要な事項について情報の共有、当社グループの一体経営・業務執行に必要な知識の習得等の場として、法定の会議体の他、部門別等の各種会議を適宜開催することにより、経営陣は各部門の情報を共有しており、各部門間においても情報を共有しております。

② 監査等委員会監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社は、独立性の高い社外取締役である監査等委員2名を含む3名の監査等委員を選定しています。このうち、社内取締役である常勤の監査等委員は、内部統制システムの整備・運用状況を日常的にモニタリングするとともに、職責の遂行上入手した情報を他の監査等委員と共有しています。監査等委員である社外取締役は、その独立性、選任された理由等を踏まえ、監査等委員会及び取締役会において中立の立場から客観的な意見を述べています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益配分を経営の重要課題のひとつと考え、経営にあたっております。そのため、事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、配当原資確保に向けた経営基盤及び収益力の強化に努め、業績に応じて剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、将来の投資及び今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

Ⅱ 附属明細書（事業報告関係）

1. 会社役員以外の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細
事業報告に記載の通りです。
2. その他事業報告の内容を補足する重要な事項
該当事項はありません。